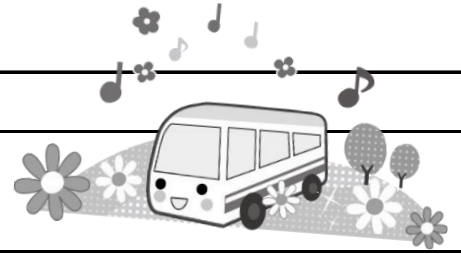


福祉バス利用の手引き

利用範囲

運行時間	午前8時30分～午後5時
運行範囲	福祉バスが通行可能な経路で 一日につき250km以内（片道125km）
利用人数	15人から45人（大型 31～45人、中型 15～30人）
運休日	1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで



受付方法 *詳細・変更点につきましては、裏面をご参照ください。

予約開始日	利用希望日の3か月前の月の初日より社会福祉課に電話で予約 *仮予約はできません
方法	◎先行予約は年間2回までのご利用になります。 ・予約開始日の8:30～9:00の間に電話にて受付をします。 ・第1希望から第3希望をお伝えください。 ・競合する2以上の予約申し込みがあった場合は抽選となります。 ◎一般予約は月の初日10時以降から先着順になります。

申請方法（予約が取れたらすること）

提出書類	①我孫子市福祉バス（おおばん号）利用申請書 ②我孫子市福祉バス（おおばん号）運行計画書 ③我孫子市福祉バス（おおばん号）利用者名簿	} R6.4.1利用分より 様式が変更となります。
提出期日	利用予定日の30日前	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の6割以上が我孫子市民でないと利用できません。 ・運行計画書には立ち寄る場所はすべて記入してください。記載のない場所では停車できません。 ・雨天時に運行計画が変更になる場合は、雨天時の運行計画書も申請時に併せて提出してください。 ・利用団体の会員以外の方を募集して参加料を徴収することはできません。 ・駐車場の手配並びに荷物の積込み及び積卸しは利用者が行ってください。 	

キャンセル

・利用を取りやめるときは、事情が生じた後直ちに、社会福祉課に連絡してください。

その他

<ul style="list-style-type: none"> ・「我孫子市福祉バス利用規程」をご確認ください。 ・ご利用後のバス会社へのお振込み申請者名は必ず団体名でお願いします。
--

裏面もご確認ください。

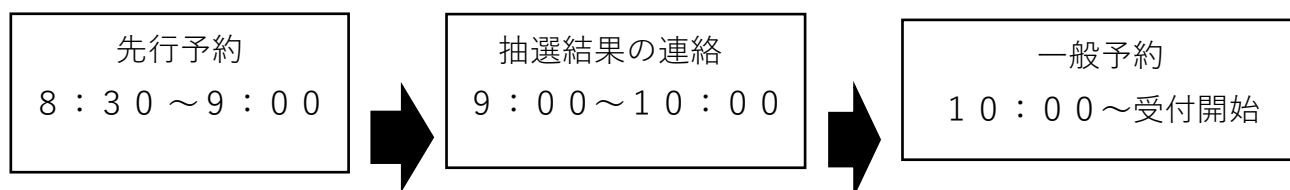
福祉バスの利用に関する変更のお知らせ

運行範囲

- ・1日の走行距離250km以内は変わりませんが、大型バスが通行可能な主要道路の距離計算となります。
- ・バス会社から経路変更等の要望があった場合は、ご変更のご協力をお願いします。

月の初日の予約の流れ

令和6年3月までのご利用分は、月の初日の予約（以下先行予約という）は何度でもご利用いただきましたが、令和6年4月からのご利用に関しては、先行予約は、年間2回までとさせていただきます。競合する2以上の予約申し込みがあった場合は抽選となります。どの月に先行予約を利用されるか計画を立てられてご利用ください。なお、先行予約以降の予約（以下一般予約という）は先着順となります。



*月の初日以降は8:30～17:00の間に受付します。

申請書類の提出について

提出期日	利用予定日30日前になります。
------	-----------------

